

【1】要支援者情報の把握・共有

要援護者リスト（台帳）整備事業 （越前町）

基礎情報

実施地域	越前町全域
実施主体	越前町
所在地	越前町西田中13-5-1
代表者	町長 内藤 俊三



要支援者の定義

- ・75歳以上の一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の方
（65歳以上の一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の方で、要介護3以上の方かつ障害老人の日常生活自立度ランクAの方。認知症老人の日常生活自立度ランクⅢ以上の方）
- ・要介護1以上の方
- ・身体障害者（肢体・内部・療育）、精神障害のある方
- ・民生委員が特に必要と認める方

事業の概要

- ・高齢者や障害者などの基礎情報、手帳取得情報など、町で管理している情報を一元化し、「災害時要援護者台帳」を作成。
- ・見守り活動や災害時の支援体制構築のため、「災害時要援護者台帳」を民生委員と区長に配布。区長や民生委員等は、気がかりな人に対して、声かけやさりげない見守りを実施。
- ・「災害時要援護者登録申請書兼登録台帳」をシステム化し、「要援護者情報把握事業」で調査し得た情報を同システムへ入力。

情報の共有者

- ・「要援護者情報把握事業」で災害時要援護者台帳登録調査時に、本登録台帳を関係機関（町関係課、社会福祉協議会、避難支援者、区長、民生委員、自主防災組織等）で共有することを承諾（署名押印）した方のみ。（現在は、町関係課、区長、民生委員のみ共有）

情報の共有方法

- ・「要援護者情報把握事業」で調査し得た情報を同システムへ入力し、システムから出力した台帳（リスト）を区長、民生委員に配布。
- ・追加や変更などがあつた分は、随時、修正、区長等へ配布。

事業の実績、成果

- ・システムから出力したリスト（マップ）を使用することで、要援護（要見守り）を必要とする高齢者等が明確になった。
- ・日常から、地域の要援護者の状況を把握しておくことで、災害時の緊急時に迅速な対応をとることが可能となる。
- ・区長と民生委員に要援護者台帳を配布したことで、区単位で見守り体制づくりを考えるきっかけになった。
- ・情報を共有することで、見守りを必要とする高齢者等が明確になった。

工夫した点

- ・災害時や緊急時に、地域の人の手助けが必要な要支援者に対しては、災害時要援護者登録を促した。
- ・災害時に対する意識付けになった。

事業の財源

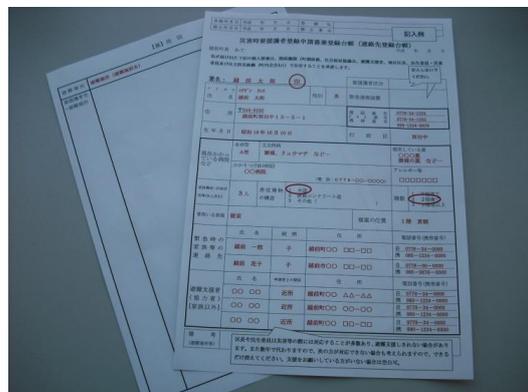
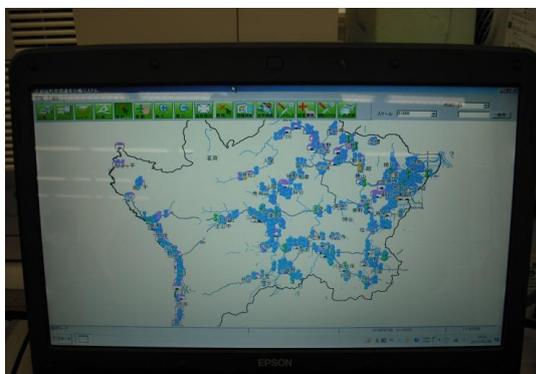
- ・平成23年度の地域支え合い体制づくり事業補助金で、「災害時要援護者台帳システム」を導入。
- ・次年度以降に係る、システム維持管理（保守）費用、要援護者リスト配布にかかる経費は町の一般財源。

課題

- ・避難支援者等の異動情報の更新。
- ・作成当初のため精度が低く、今後情報内容（避難経路など）について要検討。
- ・関係機関等（警察、消防等、福祉推進員、老人家庭相談員）にも情報提供したいが、個人情報の共有が難しい。

今後の目標

- ・定期的に情報を更新し、常に最新情報を関係者間で共有できるように努める。
- ・マップ等を活用した避難計画や見守りネットワークへの活用。
- ・マップに水害予想区域などを載せる。



問合せ先：越前町 高齢福祉課

(TEL : 0778-34-8711(直) FAX : 0778-34-0951)